

薬食安発第0127001号 平成18年1月27日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長



「使用上の注意」の改訂について

医薬品の安全対策については、日頃より御尽力いただいているところであります。 今般、別添のとおり日本製薬団体連合会安全性委員会あて連絡したのでお知らせします。





事 務 連 絡 平成18年1月27日

日本製薬団体連合会 安全性委員会 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

「使用上の注意」の改訂について

別紙1、別紙2に掲げる医薬品について、「使用上の注意」の変更を行うことが適当であると考えます。

つきましては、貴委員会において、関係業者に対し、添付文書の改訂をできるだけ早い時期に実施し本内容に基づき必要な措置を講じるよう周知徹底方お願いいたします。

【医薬品名】塩酸パロキセチン水和物

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[警告]の項を新たに設け、

「海外で実施した7~18歳の大うつ病性障害患者を対象としたプラセボ対照 試験において有効性が確認できなかったとの報告、また、自殺に関するリ スクが増加するとの報告もあるので、本剤を18歳未満の大うつ病性障害患 者に投与する際には適応を慎重に検討すること。」

を追記し、[禁忌]の項の

「18歳未満の患者 (大うつ病性障害患者)」

を削除する。

〈参考〉企業報告

【医薬品名】ペモリン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[警告] の項を新たに設け、

「海外の市販後報告において、重篤な肝障害を発現し死亡に至った症例も報告されていることから、投与中は定期的に血液検査等を行うこと。」

を追記する。

〈参考〉企業報告